

平成28年5月17日

一般社団法人
全国高圧ガス溶材組合連合会
単位組合事務局 御中

一般社団法人
全国高圧ガス溶材組合連合会
会長 深尾 定男
保安委員長 鈴木 康春



「消費先長期停滞容器の実態調査と回収実施のお願いについて」

平成28年5月13日の早朝、長崎市の魚市場の敷地内において、生簀の横の通路に置いてあった酸素容器が突然破裂し、男女4人が怪我をする事故が発生しました。

被害状況は、破片が直接人に当たってはいないが、最大40メートルほど容器が飛んで、爆風などの影響で天井がおよそ250メートルにわたって剥がれ落ちた他、軽トラック2台のフロント部分が大破しました。(10年以上放置された容器で潮水などによる腐食した可能性があり、当該ガスの販売業者は全溶連長崎の会員との事です。)

本件に関し、5月16日に経済産業省・高圧ガス保安室より連絡があり、全溶連としての対応について指導がありました。

全溶連では、平成26年9月に消費先に使用済容器を放置しておく容器が腐食して破裂などの危険性がありますとの「放置容器は危険!!」チラシを作成し、全国に15万部程配布し周知活動を行って頂きましたが、新たに長期放置容器による破裂事故が発生しました。

つきましては、再度、全溶連会員殿へ消費先の長期停滞容器の実態調査と早期返却への改善について対応をお願いしたく存じます。

何卒、本主旨をご理解いただき、容器占有者のリスクを消費現場に幅広く周知して、ご協力頂きたくお願い申し上げます。

添付資料 「放置容器は危険!!」チラシ 一部

以上

放置は危険!!

高圧ガスの使用済み容器を
放置しておくと、容器が腐食して
破裂などの危険性があります。

容器管理のお願い

- 保安講習会への参加。
- 通風のよい場所で貯蔵。
- 転倒・転落しないように。
- 直射日光をさける。
- 容器温度は40℃以下に保持。
- 容器の盗難防止。

容器はお貸しています

- 容器は原則として販売業者の所有物です。
- 販売するのは中身のガスだけです。
- 容器の賃貸借契約を交わし、
保安責任を明確にしましょう。



長期間放置により腐食し、
破裂した窒素ガス容器

高圧ガス使用後の容器は、
販売店に速やかに返却しましょう。

一般社団法人
全国高圧ガス溶材組合連合会

販売事業所